

2020年4月1日

一般社団法人給食協同サービスリップル 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事が出来、その能力を十分に発揮できる環境を整備する為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日

2、内容

目標 1 男性の育児参加を推奨する為、社内研修などを通じて育児休業制度の周知を図り、対象者の取得を進める。

<対策>

- ・2020年4月～ 職場責任者むけに育児・介護休業法及び社内規則などの研修を開催し、周知徹底を図る。
- ・申し出のあった場合は、確実に取得できるよう、代替要員確保等の対策を講じる。

目標 2 有期契約労働者を含む全従業員の年次有給休暇の取得率を毎年向上出来る様進める。

<対策>

- ・2019年10月～ 全従業員の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・2020年4月～ 計画的な取得にむけて職場責任者研修を年度毎に1回実施する。

目標 3 子供の看護や学校行事参加の為の休暇取得が、し易い環境整備を進める。

<対策>

- 令和2年4月～ 引き続き、各ミーティングで、管理職から呼びかけ、取得しやすい雰囲気づくりに取り組む。
- 令和2年4月～ 子どもの看護や学校行事参加の為の休暇取得し易い様、時間単位で取得できるよう進める。